

「住民主体地域拠点づくりモデル事業」実施要領

1 目的

この事業は、町から委託を受けて実施している介護予防事業の一環として、地域において気軽に立ち寄ることができる「つどいの場」を住民との協働により拡充し、高齢者を含めた地域住民の健康づくりや仲間づくり、生きがいをづくりを目的とします。

この「つどいの場」をモデル的に実施することで、介護予防の促進だけでなく地域における福祉課題の把握や、ご近所の助け合い活動（ケアネット活動）につながる効果も期待できます。

なお、モデル実施個所は5カ所を予定しています。

2 開催要件（目標）

(1) 範囲 下記のいずれかの要件・範囲を目安に実施。

- ① 地区社会福祉協議会を通じて、地区または町内単位で開催。
- ② 自主的に企画・運営ができる。ただし、実施開始前における企画・運営について、朝日町社会福祉協議会の生活支援コーディネーターにおいて、サポートを行う。
- ③ 実施期間は、月1～2回開催で、3カ月間の実施とする。

【モデル実施内容】

箇所数	5箇所（町内・地区単位）
拠点箇所	（例）老人福祉センター、公民館 等
実施期間	1～2回/月 × 3カ月 × 5箇所

(2) 募集期間・実施期間

【募集期間】 2019年7月末日

【実施準備】 2019年8月中

【実施期間】 2019年9月～11月（3カ月間）

(3) 参加対象者

主に高齢者を対象者としませんが、高齢者が参加していれば地域に居住する誰もが参加できるものとします。

(4) 会場

公民館等の施設、その他参加者が必要とする場所。

(5) 運営・計画書の提出

地区社会福祉協議会及び主催者は、計画を立て計画書を朝日町社会福祉協議会に提出ください。（別紙）

(6) 朝日町社会福祉協議会が負担する活動費 1回あたり <目安>

	費目	地区・町内単位または10名以上	ミニサロン5名以上
1	食糧費	茶菓子代として一律2,700円	一律1,500円
2	会場使用料	1,000円	
3	報償費	講師、ボランティアへの謝礼(上限5,000円)	

※活動費の支払いについては計画書を提出後、代表者にお支払いします。

★会場(行き帰りを含む)でのケガに対する傷害保険で対応します。

(注:車の送迎は対象になりません。)

(7) 実施報告書の提出

実施後、朝日町社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の事務局へ提出ください。

(写真があれば1~2枚添付してください。)

(8) その他 運営等に関しては朝日町社会福祉協議会へご相談ください。

実施主体

富山県下新川郡朝日町泊418 朝日町社会福祉協議会 ☎ 0765-83-0576

【担当/廣田(生活支援コーディネーター)、濱田(いきいきサロン総括)】

